

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗状況について

資料7

【評価基準】

- A：ほぼ事業内容を達成した。
 B：改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
 C：事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
 D：未実施

基本目標1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

基本施策(1) 広報・啓発活動

① 広報・啓発活動の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 市民に対する啓 発活動の推進	障がいのある人が誤解や偏見等により社会的 不利を受けることがないよう市民に障がい特性 に関する啓発活動を推進し、「小金井市障害者 差別解消条例（障害のある人もない人も共に学 び共に生きる社会を目指す小金井市条例）」の周 知を促します。 また、「障がい」とは何かについて啓発すると ともに、障がいのある人に対する理解促進のた め、障がい体験・共同活動体験などを活用した 市民に対する体験活動の場を提供するなど、今 後も障害者週間行事のさらなる充実を図りま す。 さらに、出前講座などを活用した市民に対する 学習の場を提供するとともに、障がいのある人 との交流の場の提供を促進します。	障害者週間 行事参加者 数 (芸術展・ 物品販売含 む)	充実	1, 118人	955人	B	自立生活支援課
2 市職員の障がい のある人に対す る理解促進	市の全ての職員が、障がいのある人の特性や 合理的配慮の必要性について理解を深めること ができるよう職員課等と連携をとりながら、引 き続き管理職を含めた職員研修を実施します。 また、新入職員向けに、自立生活支援課職員か ら、研修時に説明を行い、理解促進を図りま す。	理解促進研 修の実施回 数・参加人 数	継続	2回 31人	2回 33人	A	自立生活支援課
3 福祉・人権教育 の充実	小中学校では、教科や道徳の時間、総合的な 学習の時間の中で、手話・点字・車いすなどに 関わる福祉体験学習等を行い、多種多様な障が いに対する理解教育を実施します。児童・生徒 の発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性 について理解を深めることができるように努め るとともに、人権教育推進委員会、道徳教育推 進委員会を活用します。 また、市民を対象とした専門家等による講演会 等を開催し、精神分野を含めた障がい特性や障 がい福祉の制度、ノーマライゼーション等の社 会福祉について学ぶ機会を増やします。	福祉・人権 に関する学 習を実施し た学校数 講演会等 の参加者数	継続	14校 42人	14校 37人	A	指導室 自立生活支援課

② 支えあいのネットワーク

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 関係機関・団体 のネットワーク 化	小金井市地域自立支援協議会を中心として、 今後も障がいのある人の支援に当たっては、福 祉・保健・医療・就労・教育等の関係機関、障 がい者団体、ボランティア・NPO団体等が緊 密に連携できるように努めます。 また、困難事例の検討やネットワークづくり にも取り組みます。	地域自立支 援協議会実 施回数	継続	13回	12回	B	自立生活支援課
2 サービス事業者 との連携	市内のサービス事業者と、定期的集まる連 絡会等を開催しています。今後も各事業者の サービスの質の向上を図ることや、適切なサー ビスの提供ができる体制を整えることを目的 に、サービス事業者との連携を強化していきま す。	市と事業所 との連絡会 実施回数 実事業所数	充実	6回 14事業所	7回 37事業所	A	自立生活支援課

③ 「心のバリアフリー」の推進

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 副籍交流の実施	小中学校では、特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地域の小・中学校に副次的な籍をもち、居住地域とのつながりの維持・継続を図る副籍交流が実施されています。子どもの頃から交流する機会を持つことにより、「障がい」や障がいのある人に対する理解の気持ちを育めるよう、効果的な実施に努めます。	副籍交流実施校数	継続	14校	14校	A	指導室
		直接交流実施人数		24人	31人		
		間接交流実施人数		42人	38人		
2 小金井市障害者差別解消条例の普及啓発	職場での「障がい」や障がいのある人に対する理解促進につながるよう、小学5年生を中心に『すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック』を配布し、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の普及啓発に努めます。	ハンドブックの配布数	継続	1,284部	1,327部	A	自立生活支援課
3 障害者週間行事の活用	「障がい」や障がいのある人に対する理解促進のため、障害者週間をさらに広く周知していきます。また、障がいのある人もない人も幅広く参加してもらえるよう、行事内容（講演・催し・作品展等）の見直し等を図るとともに、障がいのある人の社会参加への意欲が高まるよう努めます。	スペシャルイベントの参加者数	充実	69人	98人	A	自立生活支援課
		アンケート回収数		101枚	97枚		

基本目標2 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり

基本施策(1) 障がい児保育・療育・教育

① 障がい児保育・療育・教育の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 特別支援教育の体制づくり	東京都が示している「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」を踏まえて、特別支援教育研修会等の教員研修の充実、各校の校内委員会の充実、小金井特別支援学校との連携強化等、特別支援教育の充実を図ります。 通常の学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒が、障がいの状態に応じた必要な指導・支援が受けられるよう、情報共有の仕組み等連携体制の強化を図ります。	特別支援教育研修会の実施回数・参加人数	継続	6回	6回	A	指導室
				190人	195人		
2 特別支援学校等への就学の支援	児童・生徒の心身の障がいの状態や発達状況に応じて適切な教育と障がいの特性や必要性に応じた合理的な配慮を受けることができるよう、東京都の就学相談システムに準じ就学相談を実施し、特別支援学校・特別支援学級・通常学級（通級利用含む）の就学に際して必要な支援を実施します。	就学相談件数	継続	139件	141件	B	学務課
3 特別支援教育の充実	発達障がい等があり、集団生活に適応しにくい児童・生徒が、在籍の学級で適切な指導やサポートを受け、周りの子どもたちと良好な関係が築けるよう個々の特性・ニーズにあった支援をします。また、特別支援学級推進委員会を定期的に開催し、特別支援教育に関する課題解決や内容の充実を図るとともに、特別支援教育に関する実践的・専門的な研修を実施し、特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室を担当する教員の指導力の向上を図ります。	特別支援学級推進委員会の開催回数・参加人数	継続	8回	8回	A	指導室
				240人	244人		
4 特別支援を要する児童・生徒への支援	特別支援学級に在籍者の通学に当たっては、小学校（1年～3年生対象）にスクールバスを運行し、自力登校の小学校高学年および中学生には交通費を支給しています。また、特別支援学級（知的）に在籍しスクールバスを利用していない児童・生徒に対し、GPSを貸与しています。	スクールバス運行台数	継続	3台	3台	B	学務課
		GPS貸与件数		14件	43件		
		交通費支給件数		17件	19件		

5 教育助成金の支援	教育助成金は、学校教育法により就学義務を猶予又は免除されている保護者等に対するもので、支給を通じて学校へ行くことが困難で自宅学習している児童・生徒を支援します。	教育助成金受給人数	継続	0人	0人	B	学務課
6 児童発達支援センター「きらり」における事業の推進	児童発達支援センター「きらり」は児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、外来訓練事業および親子通園事業等を実施し、0歳から18歳未満までの心身の発達において特別な配慮が必要な児童並びにその家族に対し切れ目のない相談支援を行います。 また、地域への支援として講演会並びに研修会等を開催し、発達に関する知識の普及啓発にも努めます。	相談件数	継続	2,525件	2,646	A	自立生活支援課
		講演会(紙面講座除く)の講座数・参加人数		9講座	12講座		
				556人	438人		
7 障がい児保育の推進	市内認可保育施設において、可能な限り特別な配慮が必要な児童(医療的ケア児を含む)の保育を行います。	特別支援保育受け入れ可能園数	充実	35園	34園	B	保育課
8 障がい児学童保育の充実	障がいのある児童は上限数を設けず、4年生までの受け入れを行っています。 児童発達支援センターきらりと連携した学期に1回の相談を継続し、今後も関係各所と連携を図りながら、適切な保育に努めます。	障がい児受け入れ人数	継続	24人	27人	A	児童青少年課
9 放課後活動の充実	心身の発達において特別な配慮が必要な学齢児の放課後活動の場として、民間事業所のみならず児童発達支援センターにおいても放課後等デイサービス事業を実施しています。利用希望者および事業所共に増加しておりますが、サービスの質を確保しつつ、供給量の確保に努めます。	放課後等デイサービス実利用者数⇒障害児福祉計画	充実	315人	322人	A	自立生活支援課

基本施策② 社会参加や就労の促進

① 雇用・就労の促進

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	令和5年度事業実績	令和6年度事業実績	評価	担当課
1 就職活動の支援	障害者就労支援センターでは、相談件数や就労件数が増加傾向にあります。 今後は、就労の地域開拓の一層の促進やハローワークなどの関係機関と連携をとりつつ、障がい者就労支援の拡大に努めます。 また、手帳を取得できない何らかの支援が必要な人についても就労支援に関するニーズを把握し、適切な就労支援につなげていきます。 さらに、離職を減らすため長期的な視点での相談・支援を実施します。	相談件数	継続	8,514件	8,454件	A	自立生活支援課
		就労人数		139人	147人		
2 市での障がい者雇用の拡大	現在、市の障がい者雇用の状況は法定雇用率は満たしているものの、職員採用試験での採用枠は多くはありません。障がいのある人が市職員として働くことができるよう、職場環境の整備に努めるとともに、積極的に採用していくことを検討します。	6月1日現在の実雇用率	継続	3.03%	3.16%	A	職員課
3 市での職員実習の受け入れの検討	市役所での職場実習については定期的に行っていますが、今後は、庁内の各職場に実習生が配置できるよう、仕事の洗い出しや職員の意識をさらに高めていく必要があります。障がいのある人の職場実習を受け入れる体制を整備し、一般就労への移行を支援します。	職場実習の実施回数・参加人数	継続	10回	10回	B	自立生活支援課
				74人	74人		
4 福祉喫茶等の充実	現在、栗山公園健康運動センター、障害者福祉センター、貴井北センターにおいて福祉喫茶等を設置し就労支援に努めていますが、今後も新たな設置場所の確保に努めます。	福祉喫茶等の設置箇所数	充実	3箇所	3箇所	B	自立生活支援課

5 市の業務の委託等の促進	障がいのある人の福祉的就労の場の充実につなげるため、市の業務の委託等を促進できるよう、国等による障害者就労施設等からの物品調達等の推進等に関する法律の趣旨に鑑み、全庁的に取り組みます。 障がいのある方の就労意欲を高めるためにも、工賃向上へ向けて受注や販売機会の拡大に努めます。	契約件数	充実	98件	108件	A	自立生活支援課
		金額		18,878,221円	9,507,497円		
6 障がい者雇用の促進	障害者就労支援センターが中心となり、ハローワーク等関係機関と連携をとりつつ障がい者雇用の促進に取り組みます。 また、地域開拓促進コーディネーターや就労支援・生活支援コーディネーターを設置し、地域雇用の掘り起こしや生活支援も併せて行い、働きやすい環境づくりをめざします。 さらに、短時間労働も含め、企業と就労を希望する障がいのある人とのマッチングに取り組みます。	生活支援の相談件数	継続	3,099件	2,895件	B	自立生活支援課
7 一般企業等の職場実習の開拓	一般企業や福祉関連施設等に対しても、障がいのある人への理解・協力を求め、職場実習を行ってもらえるよう障害者就労支援センターを中心に働きかけを行っていきます。	企業相談件数	継続	1,305件	1,691件	B	自立生活支援課
8 中間的就労の場づくりの検討	障害者総合支援法では中間的就労の場として、就労移行支援、就労継続支援A型およびB型事業が制度化されています。多くの障がいのある人が一般就労につながるよう障害者就労支援センターやハローワーク等、労働関係機関と協力連携し、一般就労への移行支援および移行後のフォローアップ支援を積極的に行う事業所の確保に努めます。	就労移行支援、就労継続支援A型及びB型事業事業所数	充実	21事業所	19事業所	B	自立生活支援課

② 多様な社会参加の機会づくり

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 障がいのある人の自立をめざす学習の充実	障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、知識・技術を習得できる場を提供します。出前講座による講師派遣・パソコン教室の開催、公民館で行っている青年学級の開催など、学習の場の設定や情報提供に努めます。	障害者福祉センターでのパソコン講習会の実施回数・参加延人数	継続	24回	24回	B	自立生活支援課
				42人	60人		
2 障がい者スポーツの支援	スポーツ教室事業の中で障がいのある人を対象に、水泳教室を開くなどスポーツ活動の充実に努めています。 今後もスポーツ教室の回数を増やすなど、障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ活動の充実に努めます。	スポーツ教室の回数	継続	17回	16回	A	生涯学習課
		参加人数		204人	214人		
3 農福連携の促進	「わくわく都民農園小金井」では、市内の障がい者福祉事業所と連携し、障がいのある人の農作業講習や園芸療法等による農福連携事業のモデル化を進めています。障がいのある人が「農」にふれあう機会の創出・支援をしています。	実施状況	充実	実施	実施	A	経済課
4 選挙投票への支援	障がいのある人が円滑に投票を行えるよう、障がいの特性や状況に応じた合理的な配慮をするとともに、その周知に努めます。	投票・投票所における取組項目数	充実	9項目	10項目	A	選挙管理委員会
		合理的な配慮のための物品の種目数		6種目	6種目		

5 文化・スポーツ・レクリエーション活動への支援	障がいのある人も参加できる文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施し、豊かで充実した地域活動の促進を図ります。	文化・スポーツ・レクリエーション活動事業の実施回数・参加人数	継続	18回 225人	18回 242人	A	生涯学習課
6 障がい者通所施設で作成した物品の販売や作品の展示機会の確保	障害者週間行事及びその他の催しとして、障がい者通所施設で作成した物品の販売や、絵画等芸術品の展示会を実施しています。今後も障がいのある人の地域への参加を促進するため、障がいのある人となない人が自然に交流できる場や機会などの環境の整備に努めます。	物品販売や展示会の実施箇所数及び開催日数	充実	物品販売： 3カ所 20日 展示会： 5箇所 63日	物品販売： 4カ所 31日 展示会： 5箇所 65日	A	自立生活支援課

基本目標3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

基本施策(1) 居宅生活支援

① 自立支援給付

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 訪問系サービス事業（自立支援給付）	訪問系サービス事業には、居宅介護（ホームヘルプサービス）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援などがあります。居宅介護は在宅生活を送る上で基本となるサービスです。そこで、身体介護・家事援助・通院等介助についてサービスの質的・量的な充実を図るとともに、制度の適正を維持し、啓発に努めます。 障害者総合支援法に基づき、東京都の指定を受けた事業所が適正なサービスを利用者に対して提供ができているか、監督体制を強化していきます。	訪問系サービス事業所数	充実	20事業所	18事業所	B	自立生活支援課
2 日中系サービス事業（自立支援給付）	日中系サービス事業には、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所などがあり、ひとつないし複数の事業を利用することができます。 身近な地域で支援を受けられるよう、サービス供給量の確保に努めます。	日中系サービス事業所数	充実	26事業所	25事業所	B	自立生活支援課
3 補装具費の給付（自立支援給付）	身体に障がいのある人への補装具費の支給には、東京都の判定が必要なものや区市町村が判断できるものがあります。個々の状況や必要性に応じた適切な支給を行い、身体障がい者（児）の仕事、およびその他日常生活の能率向上を図ります。	補装具費支給件数	継続	133件	188件	B	自立生活支援課

② 地域生活支援事業

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 コミュニケーション支援事業（地域生活支援事業）	聴覚障がい者等の社会生活上の円滑なコミュニケーションが確保できるよう手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っています。利用者が限定されている現状にあり、より一層の事業の周知徹底に努めます。	利用延人数 ⇒障害福祉計画・障害児福祉計画	継続	155人	144人	B	自立生活支援課
2 日常生活用具費給付（地域生活支援事業）	障がいのある人への日常生活を容易にすることを目的として日常生活用具費の支給を行います。技術革新などによって種目がニーズに合わなくなることもあるため、随時見直しを行います。難病者に対しても給付を実施していますが、周知不足から利用が少ないのが現状のため、引き続き周知徹底に努めます。	給付件数 ⇒障害福祉計画・障害児福祉計画	継続	1,783件	1,913件	A	自立生活支援課

3 移動支援事業 (地域生活支援事業)	屋外での移動が困難な障がいのある人について、社会生活上必要な外出や余暇活動および社会参加を目的とした外出のための支援を行います。必要な人が利用できるよう拡充に努めます。 利用者からは通勤、通所、通学の対象化や、また長期休暇期間の支給時間増の要望等があり、支給要件の一部を緩和したところですが、今後も国の動向を注視し、利便性の向上に努めます。	実利用者数 ⇒障害福祉計画・障害児福祉計画	充実	121人	128人	B	自立生活支援課
4 日中一時支援事業 (地域生活支援事業)	障がいのある人の日中活動の場を提供するとともに、家族のための就労支援やレスパイトを行います。市内で日中一時支援事業を行っている事業所は、桜町児童ショートステイと障害者福祉センターの2か所しかなく、ニーズに応じた新たな事業所の参入を促進するよう努めます。	実利用人数 ⇒障害福祉計画・障害児福祉計画	充実	28人	17人	B	自立生活支援課
5 訪問入浴サービス事業 (地域生活支援事業)	家庭での入浴が困難な身体に重度の障がいのある人に、入浴巡回車を派遣し組立式浴槽を使って在宅での入浴介助を実施します。障害者福祉センターで実施している入浴サービス事業とも連携し、利便性の向上に努めます。	実利用人数 ⇒障害福祉計画・障害児福祉計画	充実	10人	11人	B	自立生活支援課

③ その他事業

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 精神障害回復途上者デイケア事業	回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得し、社会復帰、社会参加ができるよう支援を行います。市内の公共施設を実施場所とし、利用者のニーズに応じたプログラムを展開していきます。	実施回数・参加延人数	継続	50回 161人	50回 詳細集計中	Z	自立生活支援課
2 重度脳性麻痺者介護事業	20歳以上の重度脳性麻痺者が介護を受けることにより、生活圏の拡大を図るとともに、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図られることを目的としています。東京都助成分に市上乗せ分を併せて助成を行っています。	派遣日数	継続	312日	312日	B	自立生活支援課
3 心身障害者介護人派遣事業	在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭での介護が困難になった場合、市に登録した介護人を派遣します。障害者総合支援法における代替サービスが確立されていることや利用状況を踏まえ、事業の必要性について検討します。	派遣回数	検討	49回	44回	B	自立生活支援課
4 心身障害者寝具乾燥サービス事業	寝具乾燥が困難な障がい者に対し、寝具乾燥車により寝具乾燥を行います。現状での利用者は少人数となっており、周知徹底を図りつつ、利用状況を踏まえ、事業の継続について検討します。	実利用人数・利用回数	検討	2人 19回	2人 24回	A	自立生活支援課
5 精神障害者配食サービス事業	在宅の精神障がい者に配食サービス事業を提供することにより、その自立と食生活の質の確保を図り、併せて安否の確認を行っています。	実利用人数・配食数	継続	44人 5,473食	36人 5,557食	A	自立生活支援課

基本施策(2) 施設サービス

① 施設サービスの充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 居住系サービス 事業	居住系サービス事業には、施設入所支援・介護サービスを含む共同生活援助（グループホーム）がありますが、市内には入所施設がないことから、施設での生活を余儀なくされている人は他市の入所施設を利用しているのが現状であるため、事業所の新規開設に向けた取組を進めます。 また、障がいのある人の地域移行が求められる中、グループホームなどの居住環境の整備・充実に努めます。	居住系サービス事業所数	充実	16事業所	17事業所	A	自立生活支援課
2 通所系サービス 事業	通所系サービス事業には、療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）がありますが、市内には利用希望が高い知的障がい者が通う生活介護事業所が不足しているため、整備・充実に努めます。 また、市内の利用の現状を的確に把握できるよう、連携体制の強化を図ります。	通所系サービス事業所数	充実	23事業所	22事業所	B	自立生活支援課

基本施策(3) 相談支援・情報提供体制

① 相談支援体制の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 市の自立生活支援課の窓口	自立生活支援課では、三障がいあわせた相談支援を行っています。窓口では保健師2名、精神保健福祉士4名を配置し、専門的な相談等に対応しています。 また、障がい者本人に係る差別に関する相談や、虐待に関わる相談・通報も受け付けています。 相談支援につながっていない人への働きかけも含め、相談窓口及び事業内容の周知を図ります。	職員配置状況	継続	6人	6人	B	自立生活支援課
2 障害者地域自立生活支援センター	障害者地域自立生活支援センターでは、相談専門員やピアカウンセラーによるきめ細かい相談支援を行っています。 障がい者本人に係る差別、虐待や権利擁護を含めた障がいのある人の生活全般に関わる相談にも対応しています。今後も、障害者地域自立生活支援センターの機能のさらなる充実に努めます。 また、基幹相談支援センターを中心として相談に即応できる体制に努めます。	相談件数	継続	4,029件	3,871件	A	自立生活支援課
3 地域活動支援センター	地域活動支援センターでは、きめ細かい相談に基づき、利用者の社会参加の促進を図るため、ニーズに応じたプログラムを展開し、社会適応訓練や日常生活支援、地域交流活動等を実施しています。事業内容や職員配置等によってⅠ～Ⅲ型までの類型があります。	利用延人数	継続	Ⅰ型： 4,265人 Ⅱ型： 2,227人	Ⅰ型： 3,762人 Ⅱ型： 2,303人	A	自立生活支援課
4 障がい者相談員活動の実施	障がいのある人やその家族が自己の経験に基づいて、障がいのある人等の相談（ピアカウンセリング）を行います。様々な相談内容や相談者に対応でき福祉制度等に精通した相談員が必要であるため、研修や情報交換等を行い相談員のスキルアップに努めます。	身体障害者相談員・知的障害者相談員の相談件数	継続	身体障害者相談員： 21件 知的障害者相談員： 10件	身体障害者相談員： 15件 知的障害者相談員： 9件	B	自立生活支援課

5 ケアマネジメント（個別の支援計画）の拡充	指定特定相談支援事業者は、障がいのある人の必要性に応じてサービス等利用計画を作成するサービス（計画相談支援）を提供し、作成費を市に請求することができます。増加する利用者のニーズに応えられるよう、指定特定相談支援事業所の拡充に努めます。	指定特定相談支援事業所数	充実	14事業所	12事業所	B	自立生活支援課
6 相談支援専門員の養成	障害者総合支援法では自立支援給付にサービス等利用計画作成費が位置づけられており、ケアマネジメントが制度化されています。今後もサービス利用計画作成対象者が拡大され需要が増加することが見込まれるため、東京都と連携しながら相談支援専門員の養成に努めます。	4月1日現在の相談支援専門員数	充実	26人	30人	A	自立生活支援課

② 情報提供体制の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 「障がい者福祉のてびき」の発行	障がい者福祉施策に関わる制度全般について網羅した「障がい者福祉のてびき」を発行しています。最新の情報提供のため、随時細かい内容変更に対応します。 また、市ホームページ上でも閲覧・ダウンロードできるようになっています。今後も情報を必要とする人に広く提供できるように努めます。	ホームページ閲覧数	継続	1,941	1,874	B	自立生活支援課
2 「小金井市障害福祉サービスガイドライン」の発行	障害福祉サービス及び児童通所支援の支給決定の流れ、サービスの種類、対象者等を示した「小金井市障害福祉サービスガイドライン」を発行しています。サービスの標準支給量は国による報酬改定に合わせて改定が必要なため別冊で発行し、必要に応じて対応します。利用者やその家族、支援者等に基準として示すため、市ホームページ上で公開しています。	ホームページ閲覧数	継続	154	762	A	自立生活支援課
3 公共施設における情報提供	身近なところで情報を入手できるよう、行政や民間団体が提供するサービスや催し物に関する冊子やパンフレットを市役所庁舎はもちろんのこと、保健センター、障害者福祉センター、図書館等、障がいのある人が随時訪れる場所で欲しい情報が得られるよう努めます。	実施状況	継続	実施	実施	B	自立生活支援課
4 市のホームページでの情報提供	インターネットを活用することにより、誰もが容易に情報を入手できるようホームページ機能（申請書のダウンロード、検索機能など）の使い易さの向上に努めます。	実施状況	継続	実施	実施	B	自立生活支援課

③ 包括的支援体制の整備

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 福祉総合相談窓口との連携	複合化・複雑化している福祉課題や相談ニーズに応え、情報共有や課題の整理、切れ目のない伴走型の支援につなげていけるよう、福祉相談窓口との連携を強化していきます。	支援調整会議の開催回数	充実	1,932件	12回	B	地域福祉課 自立生活支援課
2 地域活動支援センターの充実	地域活動支援センターを中心に、世代や属性を超えて、すべての住民が交流できる場や居場所の構築を目指します。	地域活動支援センターにおける市民団体の登録団体数・延利用人数	充実	1,249	1,350	B	自立生活支援課

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人が、地域で安心して暮らしていけるよう、保健、医療、福祉関係者等と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。	精神保健福祉連絡協議会等の開催回数	継続	実施	実施	B	自立生活支援課
				実施	実施		

基本施策(4) 保健・医療

① 保健・医療の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 医療・リハビリテーション相談の充実	障がいのある人が適切な医療やリハビリテーションを受けることができるよう医療機関窓口や市内の医師会、歯科医師会等と連携しながら相談支援を行います。	実施状況	継続	医療連携事業として歯科のみ実施	医療連携事業として歯科のみ実施	B	自立生活支援課 健康課
2 療育相談	障がいのある児童や、疾病により長期に療養を要する児童を対象に、専門員による相談や指導を行います。	障害児相談支援の支給件数	継続	—	詳細集計中	Z	自立生活支援課
3 歯科相談	通院が困難な障がいのある人等に対し、歯科医師会と連携して、かかりつけ医の紹介を行っています。また、障がい者（児）の施設において、口腔健康維持のためのアドバイスを行っています。	対応件数	継続	かかりつけ歯科医への紹介を実施。障害者（児）施設1件27人にアドバイスを実施した。	かかりつけ歯科医への紹介を実施。障害者（児）施設1件26人にアドバイスを実施した。	A	健康課
4 障がいの早期発見	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援を行い、障がいの早期発見・療育ができるよう、子への健康診査と適切な関係機関への紹介等相談の充実に努めます。	乳幼児経過観察健康診査の人数	継続	乳幼児経過観察健康診査：78人	乳幼児経過観察健康診査：59人	A	こども家庭センター
		乳幼児発達健康診査の人数		乳幼児発達健康診査：21人	乳幼児発達健康診査：16人	A	
		1歳6か月経過観察健康診査(心理)の人数		1歳6か月経過観察健康診査：118人	1歳6か月経過観察健康診査：124人	A	
		3歳児経過観察健康診査(心理)の人数		3歳児経過観察健康診査：83人	3歳児経過観察健康診査：75人	A	
5 障がい者健康診査	16～39歳の障がいのある人を対象に集団方式で健康診査を実施しています。必要に応じて、内容について適宜検討しながら、引き続き、保健センターで集団健康診査を行っていきます。	件数	継続	49件	40件	A	健康課
6 医師による訪問健康診査	小金井市の国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者であり、40歳以上の在宅重度障がい者は、希望により家庭に医師が訪問し、健診を行います。	件数	継続	111件	106件	A	保険年金課
7 精神保健福祉相談・医療相談	精神障がいのある人に、障害福祉サービスに関することや日常生活・社会生活における困りごとについて、個別相談、助言、支援を行っています。障害者福祉センターでは専門医による相談・指導も実施しています。 対応困難なケースについては、保健所や精神保健福祉センター等の関係機関と連携しながら支援を行います。	精神保健福祉相談の相談者延人数	継続	2,395人	2,364人	B	自立生活支援課
		医療相談件数		0人	0件		

8 リハビリテー ション体制の整 備	障害者福祉センターで、障害者総合支援法に 基づく自立訓練（機能訓練）を行っています。 障がい起因する多様なニーズに応じたリハビ リテーションを行い、利用者が自立した日常生 活または社会生活を営むことができるよう身体 機能や生活能力の維持または向上を図ってい ます。	利用延人数	継続	538人	575人	A	自立生活支援課
-----------------------------	--	-------	----	------	------	---	---------

② 医療に対する助成

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 心身障害者 （児）医療費の 助成	国民健康保険や組合健康保険などの公的な医 療保険に加入している一定の障がいのある人 に対して、医療機関に支払う自己負担金の助成 を行っています。	受給者数	継続	694人	692人	A	自立生活支援課
2 自立支援医療の 充実	身体や精神の障がいを除去したり軽減したり するための医療費を助成します。障がい児に 対する育成医療、身体障がい者に対する更生医 療、精神障がい者に対する通院医療がありま す。原則1割負担ですが、所得等に応じて負担 軽減策を講じています。	育成医療・ 更生医療の 給付実人数	継続	0人	2人	A	自立生活支援課
		精神通院の 申請者数		77人	82人		
				2,535人	2,549人		

③ 重度障がい・医療的ケア児（者）支援の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 重症心身障がい 児（者）等への 支援	訪問看護サービスを利用し、在宅で介護を受 けている重症心身障がい児（者）等を対象に、 レスパイト事業を実施しています。訪問看護事 業所から看護師等を派遣し、重症心身障がい 児（者）の健康を保持するとともに、介護する家 族等の負担の軽減を図っています。 また、保健所と連携し、医療依存度の高い重 症心身障がい児（者）の支援を行っていきま す。	重症心身障 がい児（者） 等在宅レス パイト事業 の利用登録 者数	継続	2人	4人	B	自立生活支援課
2 医療的ケア児 （者）とその家 族等への支援の 推進	医療的な支援が必要な児（者）に対して適切 な支援を行うため、医療的ケア児（者）のニー ズの把握に努め、必要なサービスが利用できる よう、保健、医療、福祉、教育、子育て等の関 係機関による協議の場の意見等も踏まえ、サー ビスの提供体制の構築を進めます。	医療的ケア 児支援連携 推進協議会 等の開催回 数	継続	協議会：2回 個別会議：2回	協議会：2回 個別会議：16回	B	自立生活支援課 健康課 子育て支援課 保育課 自動青少年課 学務課 指導室

基本施策(5) 経済的支援

① 手当等の支給

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 障害基礎年金 ・特別障害給付 金	障害年金の制度について相談者にわかりやす く説明をし、受給につなげられるよう相談体制 の充実を図ります。	相談件数 請求件数	継続	112件 32件	124件 41件	A	保険年金課
2 特別障害者 （児）手当等の 支給	在宅の重度障がい者（児）で、日常生活にお いて常時介護を必要とする方に手当を支給しま す。（国制度）	受給者数	継続	206人	201人	A	自立生活支援課
3 特別児童扶養手 当の支給	20歳未満で、知的または身体に中度以上の 障がいのある児童を扶養する父母または養育者 に対して手当を支給します。（国制度）	受給者数	継続	143人	143人	A	自立生活支援課

4 東京都重度心身障害者（児）手当の支給	在宅で、著しく重度の知的または身体障がい者（児）に対して手当を支給します。	受給者数	継続	72人	72人	A	自立生活支援課
5 児童育成手当（障がい）の支給	20歳未満で、知的または身体に重度の障がいのある児童を扶養する父母または養育者に対して手当を支給します。	受給者数	継続	68人	65人	A	子育て支援課
6 心身障害者福祉手当の支給	身体障がい者手帳、愛の手帳所持者、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方に障がいの程度等に応じ手当を支給します。	受給者数	継続	1,456人	1,401人	A	自立生活支援課
7 難病者福祉手当の支給	原因が不明確で治療方法が未確立な指定された疾病のため、現在治療を受けている方に手当を支給します。	受給者数	継続	915人	889人	A	自立生活支援課

② 諸料金等の助成

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 障がい者（児）日常生活用具費の自己負担分の助成	日常生活用具費（排泄管理支援用具）の交付に要した自己負担分の一部を市が助成します。	助成件数	継続	57件	79件	B	自立生活支援課
2 診断書料の助成	身体障がい者手帳、愛の手帳および精神障がい者保健福祉手帳申請のための診断書料に対して、3,000円を限度として助成を行います。	助成件数	継続	631件	675件	A	自立生活支援課

③ 料金等の減免

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 下水料金の減免	身体障がい者手帳または愛の手帳を所持する方がいる世帯で、市民税所得割が非課税の世帯に対して下水道料金の減免を行います。	減免件数	継続	196件	195件	A	下水道課
2 軽自動車税の減免	身体障がい者手帳、愛の手帳または精神障がい者保健福祉手帳を所持する方の移動のために使用する軽自動車で、一定の条件を満たす場合に軽自動車税を減免します。	申請件数 減免決定件数	継続	131件 131件	132件 132件	B	市民税課

基本施策(6) サービス利用に結びついていない人への支援

① サービス利用に結びついていない人への支援

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 高次脳機能障がいへの対応	高次脳機能障がいの方やそのご家族に対して、障害福祉サービスなどの相談を窓口で受けています。適切なサービスにつなげられるよう努めます。 また、高次脳機能障害や、その中でも特に、言葉に関わる働きをする部分の損傷による失語症などは、「見えない障がい」とも言われ、誤解されやすいことから、社会の理解が得られるよう周知を図ります。	小金井市障害者地域自立生活支援センター相談件数	継続	103人	204人	A	自立生活支援課

2 障がい者手帳を 持たない要支援 者への支援	発達障がいや高次脳機能障がいのある人は、手帳を保持しているか否かにかかわらず、障害者総合支援法に基づく給付の対象となり、支援を必要とする方に対し、必要なサービスを提供します。 また、障がい者支援に係る人を対象に研修等を実施し、難病、高次脳機能障がい、発達障がい等に関する知識の普及に努めるとともに、こうした障がいに関する専門的知識を有する人材の育成に努めます。	小金井市障害者地域自立生活支援センター難病・高次脳機能障害講演会の実施回数・参加者数	継続	難病講演会：1回・10人	難病講演会：1回・15人	B	自立生活支援課
		小金井市児童発達支援センターの支援者向け研修の実施回数・参加者数		高次脳機能障害講演会：1回・39人	高次脳機能障害講演会：1回・49人		
				支援者向け研修：2回・109人	支援者向け研修：2回・68人		
3 サービス利用に 結びついていな い人に対する支 援策の制度化に ついての働きか け	サービス利用に結びついていない難病や、軽・中度の視覚・聴覚障がい者など制度の谷間にある人に対する支援策が、早期に確立、制度化されるように、国や東京都への働きかけを引き続き行っていきます。	国・都等への要望件数(回数)	継続	1回	0回	B	自立生活支援課
4 発達障がいへの 対応	発達障がい者支援の一層の充実に向け、相談支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する広報や啓発に努め、関係部署との連携により施策を推進します。 また、地域の身近な場所で必要な支援を受けることができるよう発達支援事業の整備を行い、医療機関との連携を図っていきます。	小金井市障害者地域自立生活支援センター相談件数	充実	35人	135人	A	自立生活支援課
5 医療的ケア児 コーディネー ト事業	令和5年7月に医療的ケア児相談窓口を設置しました。医療的ケア児及びその家族が、状況に応じた適切な支援を受けることにより地域で安心して暮らしていけるよう、サービスにつながっていない対象児の把握に努め、切れ目のない支援を行います。	支援対象児支援記録の登録者数	充実	20人	詳細集計中	Z	自立生活支援課

基本目標4 誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり

基本施策(1) 自由な移動の確保

① 自由な移動の確保

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 タクシー代やガ ソリン費の助成	通院や買い物など、日常生活の移動の助けと なるよう、タクシー代やガソリン費の一部を助 成し、福祉の増進を図ります。 また、利用を促進するため、申請方法の見直 しについて検討します。	助成延件数	充実	タクシー代：806件 ガソリン費：747件	タクシー代：783件 ガソリン費：773件	B	自立生活支援課
2 自動車教習費用 の助成	障がいのある人の自立生活を支援するため、 自動車運転免許を取得する費用の一部を助成し ます。	助成件数	継続	1件	0件	B	自立生活支援課
3 自動車改造費用 助成	身体に障がいのある人が運転できるよう自動 車を改造する際に、その改造費用の一部を助成 します。	助成件数	継続	1件	0件	B	自立生活支援課
4 各種交通機関の 運賃及び通行料 の割引	令和5年4月のココバス再編に伴い、障害者 割引を導入しました。また、都営交通について は、無料乗車券(証)の発行を行っています。 鉄道や航空機などの各種交通機関の運賃や通 行料の割引について周知し、利用の促進を図り ます。	都営交通無 料乗車券 (証)の発行 件数	継続	307件	351件	B	自立生活支援課

5 ハンディキャップ 運行等の支援	通院や買い物など、日常生活の移動の助けとなるハンディキャップ運行等を行う民間団体を支援するための補助金の交付を行います。	補助対象事業の運行回数	継続	4,048回	詳細集計中	Z	自立生活支援課
-------------------------	--	-------------	----	--------	-------	---	---------

基本施策(2) 情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援

① 情報アクセシビリティの向上

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 「声の広報」の 製作	電話による案内・市報掲載等により「声の広報」（デージーCD、CD、市ホームページに掲載による広報）の普及に努めます。声の広報は「対面朗読の会」の協力により録音しています。今後もさらなる利用促進に努めます。	利用者数	充実	15人	15人	B	広報秘書課
2 「声の議会だより」の製作	市議会定例会または臨時会開催後に発行される「こがねい市議会だより」を市内のボランティアグループの方がデージーCD等に収録し、「声の議会だより」として視覚障がい者へ郵送しています。今後も周知徹底を図り、より多くの人に利用してもらうよう努めます。	利用者数	充実	8人	8人	A	議会事務局
3 幅広いコミュニケーションのできる職員の養成等	現在、手話のできる職員については、自発的に取り組んでいただくものとして、有志による自主研修の形で行っています。今後は職員課等とも調整しながら、聴覚障がい者の申請手続き等の支援を行うため、手話だけでなく、筆談の研修を行うなど、総合的な窓口対応向上に努めます。	筆談研修等の実施検討	改善	未実施	未実施	D	自立生活支援課
4 審議会等への手話通訳者の配置	市民参加条例の理念から、聴覚障がい者も傍聴可能な会議を傍聴できるようほとんどの課において手話通訳を配置するよう努めています。今後も公的で傍聴可能な全ての会議について、手話通訳者を配置するよう努めます。	手話通訳配置可能な審議会数	充実	5件	5件	A	自立生活支援課
5 公的発行物への点字等整備	公的に発行された印刷物について、視覚障がい者には点字や音声コード付随の文書を個別に送付しています。今後も必要に応じて音声コード付随の発行物の作成を行うとともに、活字読み上げ装置の公共施設等設置の充実をめざします。	音声コード付随の発行物の作成状況	充実	実施	実施	B	自立生活支援課
6 点字図書の提供	定期的に点字図書の供給をしていますが、利用が少ないため利用者への周知に努め、サービスの普及を進めます。	点字図書の蔵書数	継続	209件	215件	A	図書館
7 対面朗読の実施	対面朗読の充実を図るとともに、幅広い利用者への周知ができるよう努めます。	対面朗読の利用件数	継続	7件	0件	A	図書館
8 デージー図書への対応	「対面朗読の会」の協力により、デージー図書を作成しています。利用者へのデージー機器の貸し出し、他区市町村との協力を行うことで、デージー図書のさらなる充実に努めます。	デージー図書の蔵書数 貸出数	充実	87冊 34件	93冊 34件	A	図書館
9 音声媒体・テキストファイルによる情報提供	視覚障がい者の情報入手を支援するため、印刷物の情報をデージーCD等の音声媒体やテキストファイル（パソコンの音声変換ソフトを使用し、情報を入手できるようにするため）で提供します。市ホームページや市報、議会だより等対応していますが、今後も必要なものに関して提供できるよう努めます。	声の議会だより・声の広報の発行数 デージー図書の作成数	継続	24件 5件 8件	24件 4件 6件	B	広報秘書課 議会事務局 図書館

② 意思疎通支援の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 障がい特性やコミュニケーション手段（ツール）の確保及び理解促進	障がい者の日常生活や社会生活における社会参加のためのコミュニケーション手段（ツール）を確保するため、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材の養成・確保に努めます。 また、様々な障がい特性や状況に応じてコミュニケーションの支援を行うには、障がい特性やツール（字幕、手話通訳、要約筆記、筆談、点字、拡大文字、音声解説、平易な表現（やさしい日本語）等）に関する理解がさらに重要です。コミュニケーション支援を円滑にできるよう、市民への理解促進を図ります。	手話奉仕員養成講座・手話通訳者養成講座の講座数・受講者数	継続	2 講座・5 6	2 講座・5 3 人	B	自立生活支援課
				2 講座・8 人	2 講座・1 2 人		
		研修事業の実施回数・参加者数		1 回・4 2 人	1 回・3 7 人		

基本施策(3) 住まいの確保・整備

① 住まいの確保・整備

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 グループホームの整備	中・長期的な展望のもとに障がいのある人の居住に関する需要を把握し、その動向を見極めながら、グループホームの導入促進を行います。 また、障がいのある人が独立して地域生活を送れるための多様な住宅の確保の在り方について調査・検討し、地域生活に必要な居住環境の確保に努めます。	グループホーム数	充実	1 2 事業所	1 7 事業所	A	自立生活支援課
2 市営住宅の優先申込	車いすを利用する方が入所できるようスロープを設置している市営住宅については、障がいのある人等が優先的に入居できるようにしています。 今後も障がいのある人、障がいのある人と同じ親族に対して、市営住宅へ優先的に入居できるよう配慮します。	市営住宅車椅子専用住戸の確保数	継続	2 戸	2 戸	A	まちづくり推進課
3 障害者住宅入居等支援事業の実施	一般住宅へ入居が困難な障がいのある人に対し、入居に必要な手続き等に係る支援を行うとともに、生活上の課題に応じた相談支援を行います。	入居手続き等の支援件数 生活上の課題の相談兼件数	継続	4 件 1 6 4 件	詳細集計中 2 2 7 件	Z	自立生活支援課
4 公営住宅のバリアフリー化	公営住宅の建替え等に当たっては、公営住宅に住む障がいのある人が生活しやすくなるよう、公営住宅のバリアフリー化を推進します。	建替え時のバリアフリー化の施工件数	継続	建替え事例なし	建替え事例なし	D	まちづくり推進課
5 重度身体障害者（児）住宅設備改修費の助成	重度身体障がい者（児）の日常生活の利便を図るため、住宅設備改修費の一部を助成しています。	給付件数	継続	1 件	詳細集計中	Z	自立生活支援課
6 重度知的障害者（児）在宅設備改修費の助成	重度知的障がい者（児）の騒音、安全対策のための住宅設備改修費に対する助成についてニーズ等を把握し、他制度により補い合うことができないかも含めて、国や都の方針・他自治体の動向等を見極めつつ検討を行います。	実施状況	改善	未実施	詳細集計中	Z	自立生活支援課
7 住宅相談の充実	障害者地域自立生活支援センターにおいて、身体状況に応じた住宅のバリアフリー化を希望する障がいのある人に対して、住宅設備改修の相談・助言を行います。	相談件数	継続	4 件	詳細集計中	Z	自立生活支援課
8 障害者支援施設の確保のための取組	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、障害者支援施設の設置を求められています。 障害者支援施設の確保に向けて、新規開設に必要な支援等の検討を進めます。	障害者支援施設数	未設置	充実	0	B	自立生活支援課

基本施策(4) 災害発生時の支援

① 防災意識の向上

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 防災意識の向上	災害による被害を最小限に食い止めるため、平常時から、地域住民と連携した防災訓練を実施するとともに、防災講座などを通じて、防災知識の普及啓発を図ります。	出前講座の 参加人数	継続	101人	125人	B	地域安全課
2 災害時における 避難行動要支援 者への支援体制 の充実 ※他計画再掲	災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない障がいのある人等を「避難行動要支援者」として、避難行動支援者名簿を作成しています。さらに、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりを目指すためのモデル知已事業を実施しています。 避難行動要支援者への支援対策を充実させるため、避難行動要支援者本人の自己防衛意識の向上や、名簿登載の必要性に対する理解促進を図ります。	年度末現在の障がい者の名簿登載者数	充実	423人	458人	B	地域福祉課

② 災害発生時の体制整備

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業実績	評価	担当課
1 災害発生時の体制整備	障がい者が災害時に安心して過ごせるよう、福祉避難所の確保に努めます。 また、災害時発生時に適切な対応・支援ができるよう、定期的に福祉避難所の開設訓練を実施し、運営体制の充実に努めます。	災害発生時における福祉避難所の設置数	充実	26施設 (うち障がい者 (児)関係施設10施設) ※増減なし	26施設 (うち障がい者 (児)関係施設10施設) ※増減なし	B	地域安全課
		福祉避難所の開設訓練実施回数		1回	1回		自立生活支援課
2 地域ぐるみの支援体制	障がいのある人の個々の特性への配慮の必要性を踏まえ、地域の障がい者関係団体等と連携し、地域全体での取組体制を構築します。 また、障害者福祉センターでは、地域が実施する防災訓練に積極的に参加し、地域との協力関係を構築します。	地域における防災訓練への参加人数	継続	総合防災訓練参加人数(関係機関含む): 1,176人	悪天候により総合防災訓練中止	B	地域安全課 自立生活支援課